

■運行目的

公共交通空白地域における日常生活を支える移動環境の確保

■新たな運行形態の検討

運行形態について、以下の事項を検討

- 運行ルート
- 運行システム
- 使用車両
- 運行頻度
- 運賃

■運行ルート

鉄道駅と公共交通空白地域間を結ぶ運行ルートとする

●ルート設定の考え方

- ・原則2つの鉄道駅を接続し、循環ではなく往復運行とする
- ・1ルートあたり概ね30分以内とする
- ・住居が集積している地域を効率的に結ぶ
- ・原則幅員4m以上の道路に設定

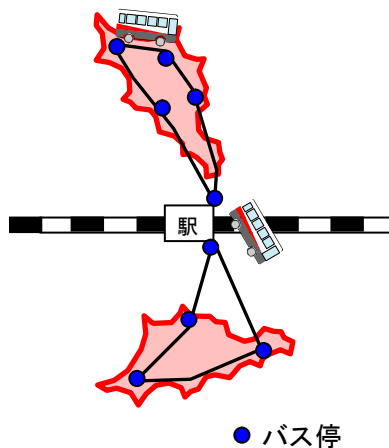
●バス停設定の考え方

- ・公共交通空白地域内における住居集積の高い箇所に設置
 - ・サービス圏域を考慮した効率的な配置
 - ・利用者の動線を考慮
- ⇒安全性を確認したうえで近隣住民の合意を得て設置

■運行システム

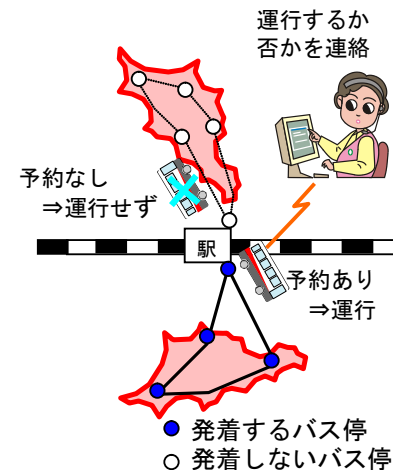
①定時・定路線型

- ・既存の路線バスと同様に、決まった時刻に決まったルートを実行する形態
- ・人口密度が高いなど、一定の需要が見込まれる地域や区間において有効
- ・乗客の有無に関わらず必ず運行



②デマンド型

- ・利用者からの要望(予約)を受けて運行する形態
- ・需要に応じて、一部を変更したり休止したりすることができるため、需要の少ない地域でも効率的な運行が可能
- ・あらかじめ、ルートが決まっている方式や、利用者からの予約に応じて運行ルートを決める方式がある



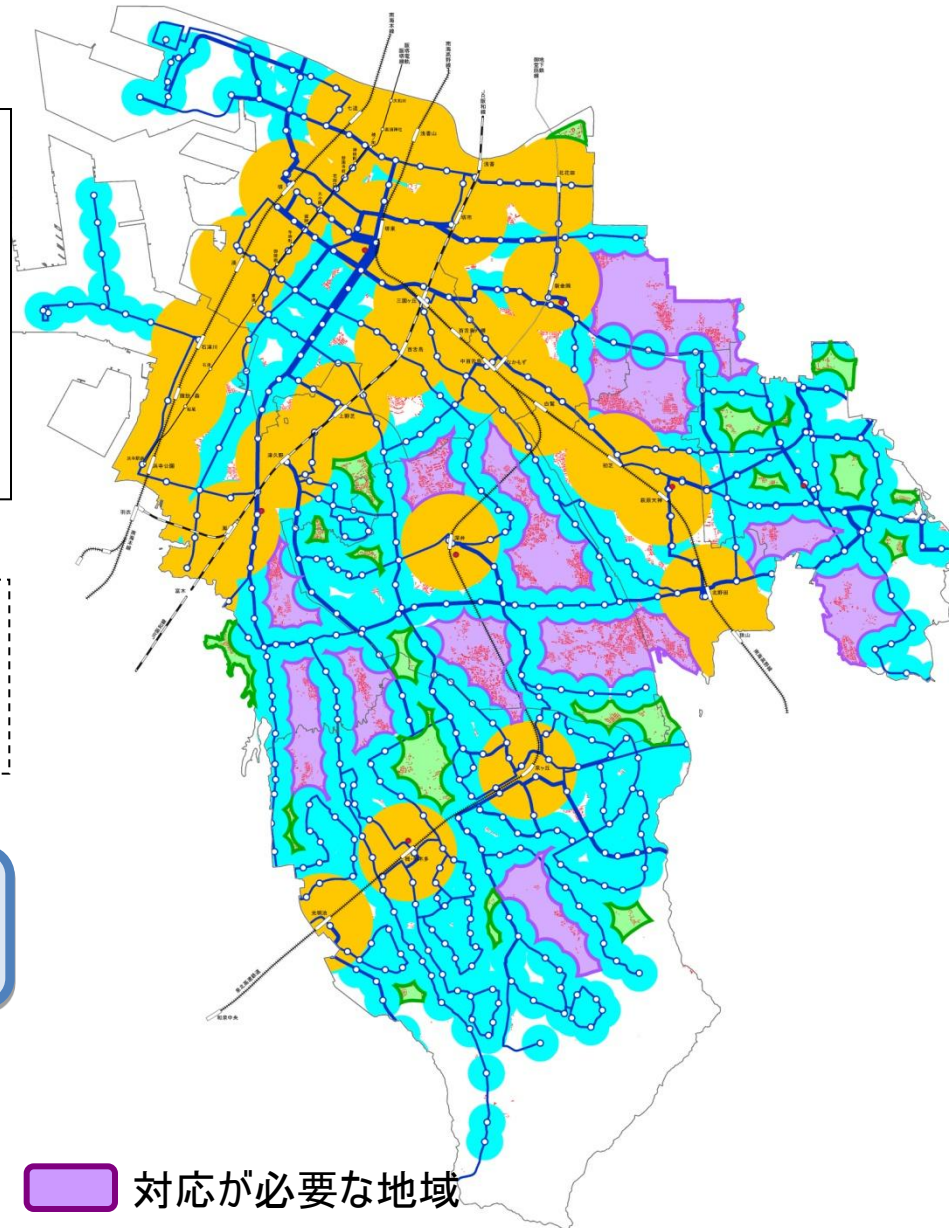
■運行システム

新たな運行形態は、公共交通空白地域に特化した交通サービスであり、

- ・対応する地域は市内各所に点在している
- ・需要が見込める地域は既存のバス路線が通行しているため、公共交通空白地域のみを対象とした場合、大きな需要が見込めない

需要が少ないことが想定される中、需要の有無に関わらず運行する定時・定路線型は、非効率となる可能性がある

需要の少ない地域でも効率的な運行が可能なデマンド型が適している



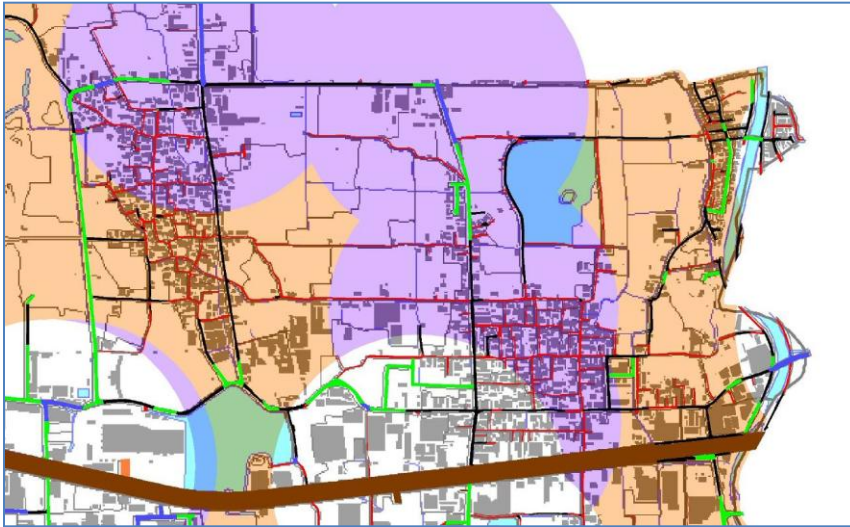
■ 対応が必要な地域

■ 可能であれば対応する地域

■使用車両

●公共交通空白地域の道路状況

- ・公共空白地域内道路の幅員は狭小な区間が多い
- きめの細かいサービスを提供するためには、狭小区間でも運行可能な小型車両による対応が必要

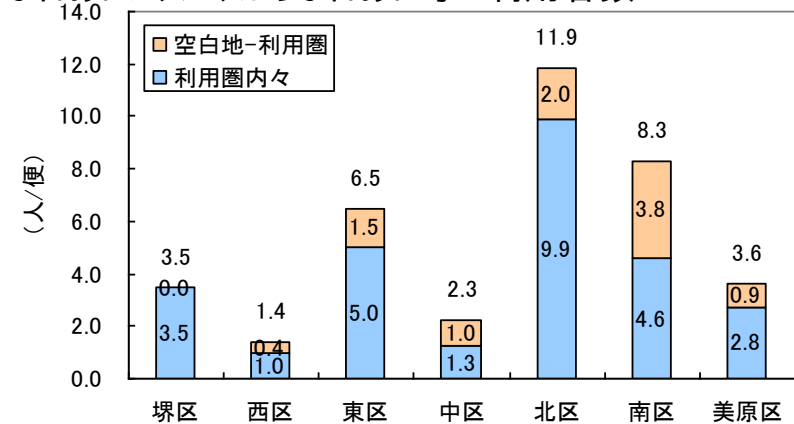


●需要

(参考)

現行のふれあいバス及びみはらふれあい号の利用者数は、公共交通利用可能圏内での利用が多く、公共交通空白地域内に関連する利用は、1便あたりの平均が4人未満。

ふれあいバス・みはらふれあい号の利用者数



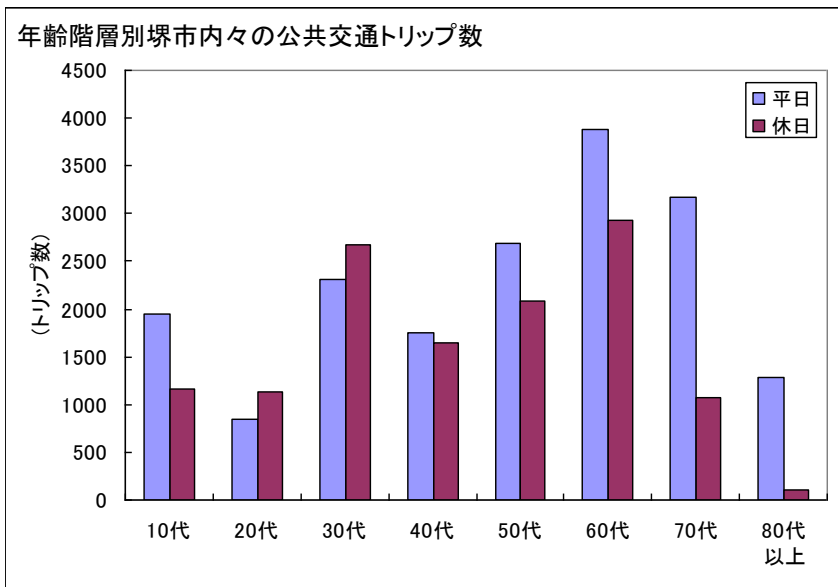
当面はセダン型により運行

→需要に応じてワゴン等への変更も検討

■運行頻度

●高齢者、妊産婦、車を持たない人等の日常生活(買物、通院等)を支える移動環境を確保

(参考)



出典: 第5回近畿圏PT調査速報版(堺市の独自集計)

→自由目的の移動に関して、高齢になるほど平日のトリップ数が多く、休日のトリップ数が少なくなる

運行日は平日

便数は4便/日程度

■運賃

●運賃設定の考え方

- ・適正な受益者負担を考慮し、他の旅客自動車運送事業者との間に不当競争を引き起こさない運賃設定
- ・利用者にわかりやすい運賃設定

●デマンド交通の他都市事例

- ・路線バスと同等かそれ以上、タクシーより安い、かつわかりやすい金額を設定しているケースが多い

都市名	使用車両	運賃
大阪府豊能町	セダン	200円
滋賀県東近江市	セダン	200円
和歌山県みなべ町	ワゴン	300円
神奈川県相模原市	ワゴン	300円
奈良県宇陀市	セダン	300～500円
岡山県倉敷市	セダン、ワゴン	300～500円

路線バスと同等程度の額で設定

(100円単位)

■現在のコミュニティバスの課題と新たな運行形態のまとめ

	現在のコミュニティバス	課題		新たな運行形態
運行目的	・公共施設へのアクセスや公共交通空白地域の改善	・利用者ニーズや需要に合致していない	→	公共交通空白地における日常生活(買物、通院)を支える移動環境の確保
運行ルート	・公共施設を巡回する各区一律のルート	・鉄道駅にアクセスしていない ・延長が長い循環路線 ・既存路線バスとの重複が多い	→	・鉄道駅と公共交通空白地域を結ぶルート
運行システム	・定時定路線	・需要がなくても運行する必要がある、需要が少ない場合は非効率	→	・デマンド型
使用車両	・小型バス、小型マイクロバス	・定員に比べ乗車人員が少なく非効率 ・細街路まで運行していない	→	・セダン型(乗客定員4名)
運行頻度	・週3日または平日	・路線バスと比較して運行日数が少ない(週3日)	→	・平日、4便/日程度
運賃	・100円または無料	・路線バスより低額にする理由がなく、適正な受益者負担が必要	→	・路線バスと同等程度の額で設定



現在のコミュニティバスと運行ルート、使用車両が大きく異なるため、現在のコミュニティバス(ふれあいバス及びみはらふれあい号)を廃止して、鉄道駅と公共交通空白地域間に特化した新たな運行形態とする